

福岡県公報

令和3年10月19日
第243号
増刊 ②

目次

選挙管理委員会

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送を行うことができる
基幹放送事業者及び政見放送の回数 (市町村支援課) …………… 3
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び
その職務代理者の選任 (市町村支援課) …………… 3
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及びその職
務代理者の選任 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び
衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長の事務を取
り扱う場所 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスタ
ーを掲示することができる日 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開
催すべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 4
- 衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の
制限額 (市町村支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序
を定めるくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲
示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 5
- 衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき
場所及び日時 (市町村支援課) …………… 6

- 衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送
の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時並びに他の放送事業者
において録音し又は録画した物等を使用して放送する放送事業者に
おける政見放送の順序 (市町村支援課) …………… 6
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及びその職務
代理者の選任 (市町村支援課) …………… 6
- 最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場
所及び日時 (市町村支援課) …………… 6
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び
開票の順序 (市町村支援課) …………… 6
- 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における線上投票
を行う地域及び期日 (市町村支援課) …………… 6

選挙長

- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となる
べき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が
10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者
の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを
行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 7
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となる
べき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が
10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者
の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを
行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 7
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となる
べき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が
10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者
の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを
行うべき場所及び日時 (市町村支援課) …………… 7
- 衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人となる

(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時

(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時

(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時

(市町村支援課) ……………10

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時

(市町村支援課) ……………11

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時

(市町村支援課) ……………11

○衆議院小選挙区選出議員選挙において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時

(市町村支援課) ……………11

選挙分会長

○衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時

(市町村支援課) ……………11

再 掲

○衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録(市町村支援課) ……………11

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第123号

第49回衆議院議員総選挙において、小選挙区選出議員選挙の候補者届出政党が政見放送を行うことができる基幹放送事業者及び当該基幹放送事業者の放送設備により行うことができる政見放送の回数を、次のとおり定めた。

令和 3 年 10 月 19 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

1 テレビジョン放送

基幹放送事業者名	届出候補者の数	回数
株式会社TVQ九州放送	1人又は2人	1
	3人から5人まで	1
	6人から8人まで	2
	9人から11人まで	3
株式会社福岡放送	3人から5人まで	1
	6人から8人まで	2
	9人から11人まで	3

2 ラジオ放送

基幹放送事業者名	届出候補者の数	回数
RKB毎日放送株式会社	1人又は2人	1
	3人から5人まで	1
	6人から8人まで	2
	9人から11人まで	3

福岡県選挙管理委員会告示第124号

令和 3 年 10 月 31 日 執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙長及び選挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和 3 年 10 月 19 日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

選挙区	選挙長		選挙長職務代理者	
	住所	氏名	住所	氏名
福岡県第1区	福岡市中央区地行一丁目14番10号	藤井克巳	福岡市東区唐原二丁目7番17-202号	黒岩一文
福岡県第2区	福岡市中央区地行一丁目14番10号	藤井克巳	福岡市東区唐原二丁目7番17-202号	黒岩一文
福岡県第3区	福岡市中央区桜坂三丁目12-91-207	吉村敏幸	那珂川市王塚台二丁目236番地	庄島正浩
福岡県第4区	福岡市中央区桜坂三丁目12-91-207	吉村敏幸	那珂川市王塚台二丁目236番地	庄島正浩
福岡県第5区	福岡市中央区桜坂三丁目12-91-207	吉村敏幸	那珂川市王塚台二丁目236番地	庄島正浩
福岡県第6区	飯塚市潤野8番地65	吉柳順一	筑紫野市原田二丁目1番8号	佐藤嘉洋
福岡県第7区	飯塚市潤野8番地65	吉柳順一	筑紫野市原田二丁目1番8号	佐藤嘉洋
福岡県第8区	飯塚市潤野8番地65	吉柳順一	筑紫野市原田二丁目1番8号	佐藤嘉洋
福岡県第9区	福岡市西区内浜1-17ビレッジハウス姪浜1-107	廣田誠一	遠賀郡遠賀町大字広渡1227番地	柴田裕治
福岡県第10区	福岡市西区内浜1-17ビレッジハウス姪浜1-107	廣田誠一	遠賀郡遠賀町大字広渡1227番地	柴田裕治
福岡県第11区	福岡市西区内浜1-17ビレッジハウス姪浜1-107	廣田誠一	遠賀郡遠賀町大字広渡1227番地	柴田裕治

福岡県選挙管理委員会告示第125号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会長及び福岡県選挙分会長に事故があり、又は福岡県選挙分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

福岡県選挙分会長	福岡県選挙分会長職務代理者
----------	---------------

住所	氏名	住所	氏名
福岡市中央区地行一丁目14番10号	藤井克巳	福岡市東区唐原二丁目7番17-202号	黒岩一文

福岡県選挙管理委員会告示第126号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長及び衆議院比例代表選出議員選挙の福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

福岡県各選挙区の選挙長及び福岡県選挙分会長の事務を取り扱う場所

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室

ただし、令和3年10月19日午前8時30分から午前11時までの衆議院小選挙区選出議員選挙の福岡県各選挙区の選挙長の事務を取り扱う場所は

福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂

福岡県選挙管理委員会告示第127号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において公営ポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

公職の候補者の立候補の届出があった日

福岡県選挙管理委員会告示第128号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における福岡県各選挙区の選挙会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

選挙区	場所	日時
福岡県第1区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午前11時
福岡県第2区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後1時
福岡県第3区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午前11時
福岡県第4区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後1時
福岡県第5区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後2時
福岡県第6区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午前11時
福岡県第7区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後1時
福岡県第8区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後2時
福岡県第9区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午前11時
福岡県第10区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後1時
福岡県第11区	福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後2時

福岡県選挙管理委員会告示第129号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者1人につき支出することのできる選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

選挙区	選挙運動に関する支出金額の制限額
福岡県第1区	25,924,800円
福岡県第2区	25,861,000円
福岡県第3区	25,768,900円

福岡県第4区	24,657,400円
福岡県第5区	25,939,000円
福岡県第6区	24,730,400円
福岡県第7区	23,440,700円
福岡県第8区	24,349,100円
福岡県第9区	24,815,000円
福岡県第10区	25,235,500円
福岡県第11区	22,960,500円

福岡県選挙管理委員会告示第130号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月20日 午後6時

福岡県選挙管理委員会告示第131号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月19日 午後6時30分

福岡県選挙管理委員会告示第132号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における福岡県選挙分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後2時

福岡県選挙管理委員会告示第133号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の日時を定めるくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。ただし、すべての候補者届出政党の政見放送につき他の放送事業者において録音し若しくは録画した物又は候補者届出政党が録音し若しくは録画した政見で他の放送事業者に提出された物を使用して放送する放送事業者における政見放送の順序については、当該他の放送事業者において行われる政見放送の順序によるものとした。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月19日午後6時30分から行う衆議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじの後、引き続き行う。

福岡県選挙管理委員会告示第134号

令和3年10月31日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会長及び福岡県審査分会長に事故があり、又は福岡県審査分会長が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を次のとおり選任した。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

福岡県審査分会長		福岡県審査分会長職務代理者	
住 所	氏 名	住 所	氏 名
福岡市中央区地行一丁目14番10号	藤井克己	福岡市東区唐原二丁目7番17-202号	黒岩一文

福岡県選挙管理委員会告示第135号

令和3年10月31日執行の最高裁判所裁判官国民審査における福岡県審査分会を開催すべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県庁講堂	令和3年11月3日 午後3時

福岡県選挙管理委員会告示第136号

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票及び開票の順序を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

- 衆議院議員総選挙の投票の順序は、次のとおりとする。
 - 衆議院小選挙区選出議員選挙の投票
 - 衆議院比例代表選出議員選挙の投票
- 開票の順序は、同時に行う場合を除き、次のとおりとする。
 - 衆議院小選挙区選出議員選挙の開票
 - 衆議院比例代表選出議員選挙の開票
 - 最高裁判所裁判官国民審査の開票

福岡県選挙管理委員会告示第137号

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、

線上投票を行う地域及び期日を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

線上投票を行う地域	線上投票を行う期日
北九州市小倉北区第14投票区	令和3年10月29日
宗像市大島投票区（大島）	令和3年10月29日
宗像市地島投票区（地島）	令和3年10月29日
糟屋郡新宮町第6投票区（相島）	令和3年10月29日

選挙長

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長 藤井克己

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長 藤井克己

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長 吉村敏幸

場所	日時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長 吉村敏幸

場所	日時
----	----

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室

令和3年10月28日
午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長 吉村敏幸

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長 吉柳順一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区において、選挙会

の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 吉柳順一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 吉柳順一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 廣田 誠 一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 廣田 誠 一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人となるべき者として候補者届出政党若しくは候補者から届出のあった者が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人となるべき者が3人以上あるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長 廣田 誠 一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第1区選挙長 藤井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第2区選挙長 藤井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第3区選挙長 吉村 敏 幸

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第4区選挙長 吉村敏幸

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第5区選挙長 吉村敏幸

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る

選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第6区選挙長 吉柳順一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第7区選挙長 吉柳順一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第8区選挙長 吉柳順一

場 所	日 時

福岡市博多区東公園7番7号
福岡県選挙管理委員会室

令和3年10月30日
午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第9区選挙長 廣田 誠 一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第10区選挙長 廣田 誠 一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長告示第2号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区において、選挙会の選挙立会人が定まった後、同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る選挙立会人が3人以上となったときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

。

令和3年10月19日

衆議院小選挙区選出議員選挙福岡県第11区選挙長 廣田 誠 一

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月30日 午後6時

選挙分会長

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長告示第1号

令和3年10月31日執行の衆議院比例代表選出議員選挙において、福岡県選挙分会の選挙立会人となるべき者として名簿届出政党等から届出のあった者が10人を超えるときのくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めた。

令和3年10月19日

衆議院比例代表選出議員選挙福岡県選挙分会長 藤井 克 巳

場 所	日 時
福岡市博多区東公園7番7号 福岡県選挙管理委員会室	令和3年10月28日 午後6時

再 掲

福岡県公告式条例（昭和25年福岡県条例第46号）第5条第2項等において準用する同条例第2条第2項ただし書の規定により掲示したものを、ここに再掲する。

福岡県選挙管理委員会告示第122号

令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定に基づく選挙人名簿の登録について、その要領を次のとおり定めた。

令和3年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克 巳

1 登録の基準日 令和3年10月18日

ただし、選挙人名簿被登録資格者の年齢については、令和3年10月31日をもって算

定するものとする。

2 登 録 日 令和3年10月18日